

2026年1月29日
さくら映機株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

さくら映機株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と育児を両立できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年12月1日～2027年11月30日（2年間）

2. 内容

目標

男性の育児休業を1人以上取得する事とする。また、育児休業制度の周知および取得促進を図り、男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。

取組内容・実施時期

- 2025年12月～
育児休業制度（出生時育児休業を含む）に関する社内規程を整備し、社員へ周知を行う。
- 2025年12月～
育児休業取得希望者に対し、個別面談を実施し、取得前後の業務調整および復職支援を行う。
- 2026年1月～
育児と仕事の両立に関する相談体制を整備し、必要に応じて就業環境の改善を図る。

以上